

# 第3次知立市 子ども読書活動推進計画

～ 本はともだち ～

(2021年度～2025年度)



知立市図書館マスコットキャラクター

2021年4月

知 立 市



## は じ め に

本市では、子どもの読書活動の推進を図るため2011年5月に「知立市子ども読書活動推進計画～本はともだち～」を、2016年4月に「第2次知立市子ども読書活動推進計画」を策定しました。図書館を始めとした公共施設の読書環境の整備、保護者への啓発、子ども向けの多様な行事の開催等、様々な取組を推進してきました。しかし、学校段階が上がるにつれ、読書離れが進む傾向は依然として続いています。

近年、情報通信技術（ICT）の発展に伴い、子どもたちの周囲には魅力的で多様な情報があふれ、容易に手に入れることができるようになりました。勉強や課外活動等に加え、ゲームや動画、インターネット等の利用時間が増加することにより、読書の時間が更に減少することが懸念されます。

本市は、このような状況の中、子どもたちが本に親しみ、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進するため、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次計画：2018年4月策定）」、愛知県の「愛知県子供読書活動推進計画（第四次計画：2019年2月策定）」を踏まえ、「第3次知立市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2021年4月

知 立 市

# 目 次

## 第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

- 1 子どもの読書活動推進の意義 . . . . . 1
- 2 子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え方 . . . . . 1
  - (1) 計画策定の目的
  - (2) 推進計画の基本方針
  - (3) 計画の対象・期間

## 第2章 子どもの読書の状況

- 1 アンケート調査方法 . . . . . 3
- 2 アンケート結果 . . . . . 4
  - (1) 読書が「好き」か「嫌い」か
  - (2) 1か月に読んだ本の冊数
  - (3) 1か月に1冊も本を読まなかった理由
  - (4) 1か月間で電子書籍を何冊読んだか
  - (5) 小学校に入る前に、家で本を読んでもらった経験のある子の割合
  - (6) どうすれば本が読まれると思いますか？
  - (7) アンケートからの考察

## 第3章 第2次計画の実施状況

- 1 家庭における読書活動の実施状況 . . . . . 14
  - (1) 保健センターにおける読書活動の実施状況
  - (2) 子育て支援センターにおける読書活動の実施状況
- 2 幼稚園・保育所における読書活動の実施状況 . . . . . 16
- 3 学校における読書活動の実施状況 . . . . . 18
- 4 図書館における読書活動の実施状況 . . . . . 21
- 5 その他公共施設における読書活動の実施状況 . . . . . 28
  - (1) 児童センター等における読書活動の実施状況
  - (2) 公民館における読書活動の実施状況
- 数値目標結果 . . . . . 30

## 第4章 第3次計画における子どもの読書活動推進

方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進	31
-------------------------	----

### 【具体的な取組】

(1) 保健センター	31
------------	----

(2) 子育て支援センター	32
---------------	----

(3) 図書館・学校	32
------------	----

方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進	33
-------------------------	----

### 【具体的な取組】

(1) 図書館	33
---------	----

(2) 児童センター等	36
-------------	----

(3) 公民館	36
---------	----

方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における発達段階に 応じた取組の推進	37
--	----

### 【具体的な取組】

(1) 幼稚園・保育所	37
-------------	----

(2) 学校	38
--------	----

成果指標	40
------	----

推進計画イメージ図	41
-----------	----

発達段階に応じた取組一覧表	42
---------------	----

## 資料編

用語解説	43
------	----

子どもの読書活動の推進に関する法律	47
-------------------	----

知立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	49
-------------------------	----

計画策定経過	51
--------	----

# 第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

## 1 子どもの読書活動推進の意義

子どもは、読書に親しむことにより、読解力や想像力、思考力、表現力などを養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことが大切です。

子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進すること、あらゆる機会と場所において、読書活動を行うことができる環境を整えることが、社会の大きな役割であり、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図ることが必要です。

## 2 子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え方

### (1) 計画策定の目的

近年、情報通信技術（ICT）の発展に伴い、魅力的で多様な情報が容易に手に入れることができるようになり、子どもたちの生活も多様化、多忙化する中で読書離れが更に増加することが懸念されます。

しかし、社会の状況が変わっても、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

2001年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項では、市町村は「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定するよう努めなければならないとされています。本市では、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するために、すべての子どもがあらゆる場において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、2011年5月に「知立市子ども読書活動推進計画」（以下「計画」とする。）、2016年4月に「第2次計画」を策定しました。「第2次計画」が2020年度をもって満了となることから、国の「第四次基本計画」、愛知県の「第四次推進計画」を踏まえ、知立市の「第2次計画」の取組やアンケート調査を検証し、「第3次知立市子ども読書活動推進計画」を策定し、更なる子ども読書活動の推進に努めます。

## (2) 推進計画の基本方針

本市においては、国や県の方針を踏まえ、次の①、②を第3次知立市子ども読書活動推進計画の柱とし、その基本的な方向を定めます。

### ① 家庭、地域、学校等における取組の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等が子どもの発達段階に応じたそれぞれの役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実、読書に親しむ習慣の定着、継続を図ることが必要です。

家庭、地域、学校等が果たす役割を明確にし、子どもの自主的な読書活動に向けた取組を推進します。

### ② 子ども読書活動推進支援の一層の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民が関心をもち、理解を深める必要があります。また、家庭、地域、学校等を通じた社会全体が相互に連携・協力して取り組むことが重要です。

子どもを取り巻くすべての大人の関心を高め、理解を深めるよう、普及啓発を積極的に進めるとともに、関係機関・団体の連携・協力体制の整備に努めます。

## (3) 計画の対象・期間

この計画は、0歳からおおむね18歳までの子どもを対象とします。

この計画は、2021年度から2025年度までの5年間とします。

# 第2章 子どもの読書の状況

## 1 アンケート調査方法

本市では、市内の児童生徒の読書に関する状況を明らかにし、読書好きな子どもを育てるためには今後どのような施策が必要か調査・研究することを目的とし、市内の小・中・高校生を対象とした読書に関するアンケートを実施しました。

調査対象期間は2020年5月の1か月間とし、市内小学校7校の2・4・6年生、中学校3校の2年生、高等学校2校の2年生のそれぞれ全クラスにアンケートを実施しました。調査対象となった児童生徒の数は、小学生2,001人、中学生660人、高校生589人、合計3,250人です。この調査結果をグラフ中で「第3次」または「市」と表しています。

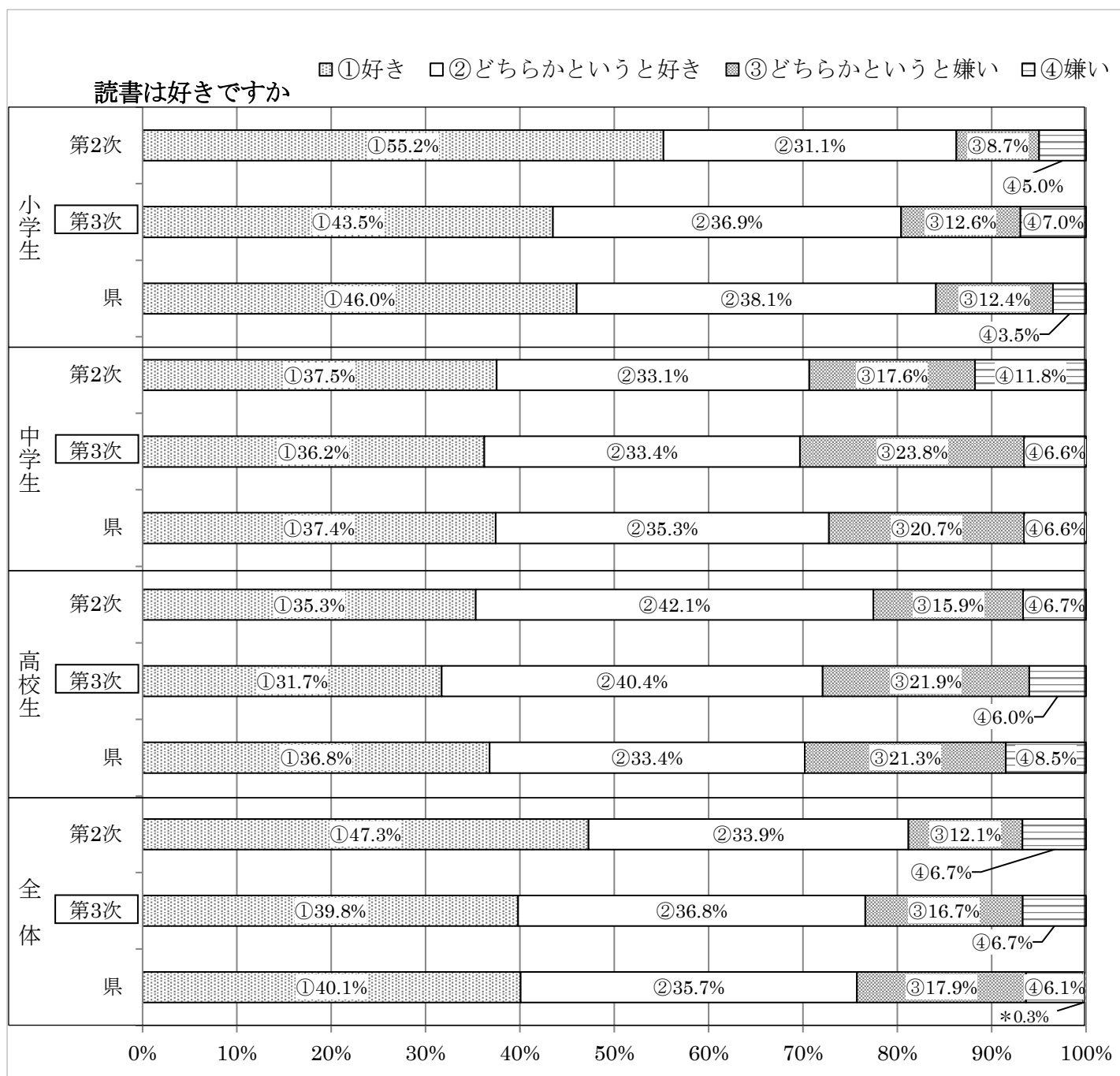




## 2 アンケート結果

### (1) 読書が「好き」か「嫌い」か

「第3次」の読書好き群(「好き」「どちらかというとき好き」)の割合は小学生で80.4%、中学生で69.6%、高校生で72.1%であり、「第2次」のアンケート結果より減少しています。「県」と比較すると、「第3次」で読書好き群は76.6%、「県」は75.8%と、ほぼ同じ割合になっています。



※「2 アンケート結果」の「県」の数値については、愛知県子供読書活動推進計画(第四次)の2017年11月の1か月間の調査データを使用。「第2次」の数値については、第2次知立市子ども読書活動推進計画の2015年4月の1か月間の調査データを使用。「第2次」と一部の質問は共通で比較が可能になっている。

※グラフ中「\*0.3」については未回答。

## (2) 1か月に読んだ本の冊数

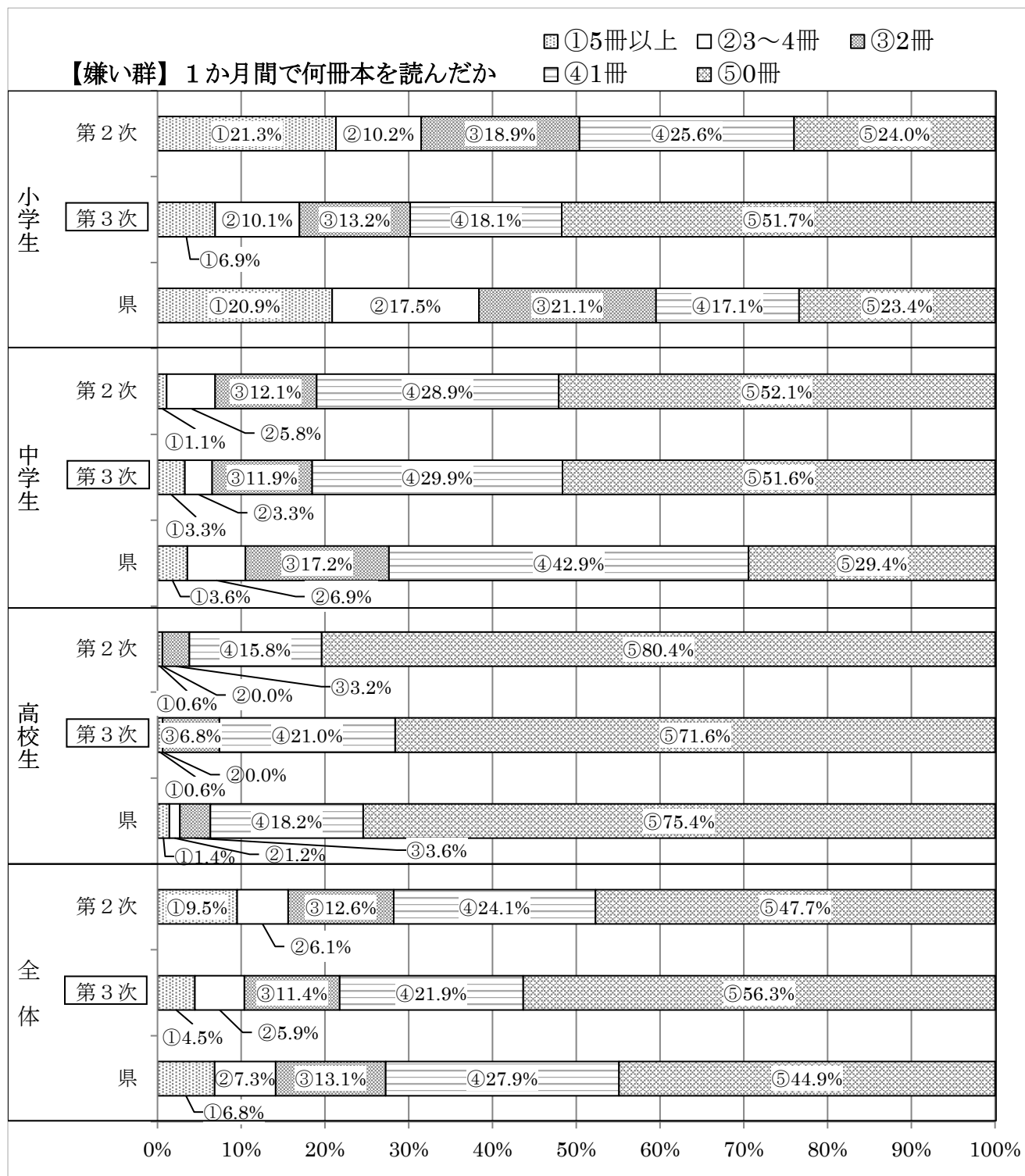
### ① 読書好き群の分析

読書好き群であっても学校段階が進むにつれて読書冊数が減少していきます。「第3次」では、3冊以上本を読んだ子どもの割合は、小学生が57.5%、中学生が45.0%に対し、高校生では26.8%と大きく減少しています。また、「0冊」と回答した子どもは、小・中学生と比べて高校生が著しく高くなっていますが、1冊以上本を読んだ高校生は、「第3次」で73.6%、「県」で66.7%と、「県」より高くなっています。全体を見ると、「0冊」と回答した子どもは、「第3次」は「県」と比較して3.0%多く、「第2次」と比較して4.1%多く、「県」や「第2次」より低い読書冊数となりました。



## ② 読書嫌い群の分析

読書嫌い群（「嫌い」「どちらかという嫌い」）も学校段階が進むにつれて読書冊数が減少傾向にあります。「第3次」では、3冊以上本を読んだ子どもの割合は、小学生が17%、中学生が6.6%、高校生では0.6%となっています。また、「0冊」と回答した子どもは、小学生は51.7%、中学生は51.6%、高校生では71.6%と、高校生の不読率が著しく高くなっています。全体を見ると、「0冊」と回答した子どもは、「第3次」は「県」と比較して11.4%多く、「第2次」と比較して8.6%多く、「県」や「第2次」より低い読書冊数となりました。

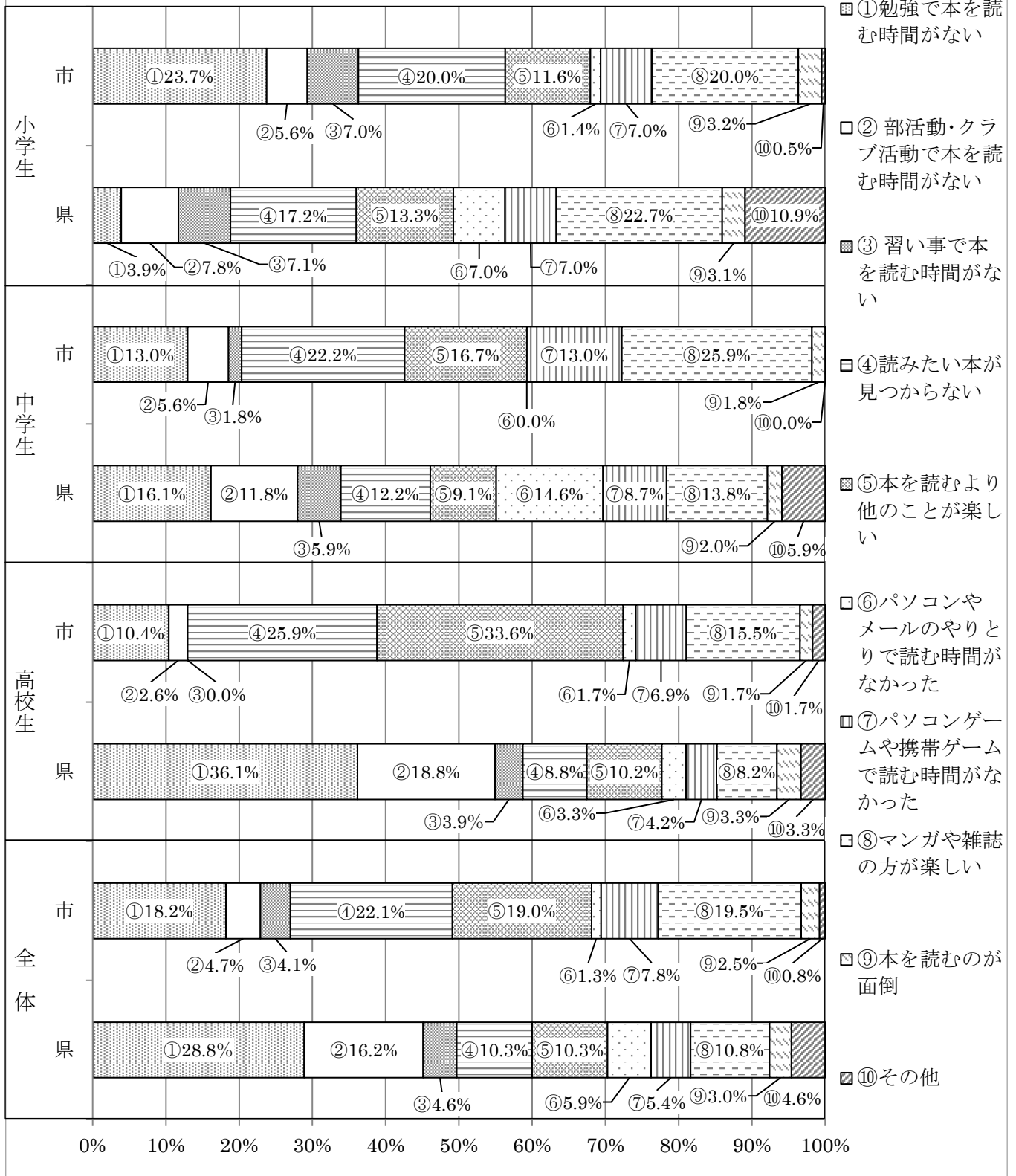


### (3) 1か月に1冊も本を読まなかった理由

#### ① 読書好き群の分析

中学生・高校生では、「市」は「⑤本を読むより他のことが楽しい」「⑧マンガや雑誌の方が楽しい」と回答した割合が「県」より著しく高くなっています。全体をみると「④読みたい本が見つからない」という理由が最も多い理由となりました。

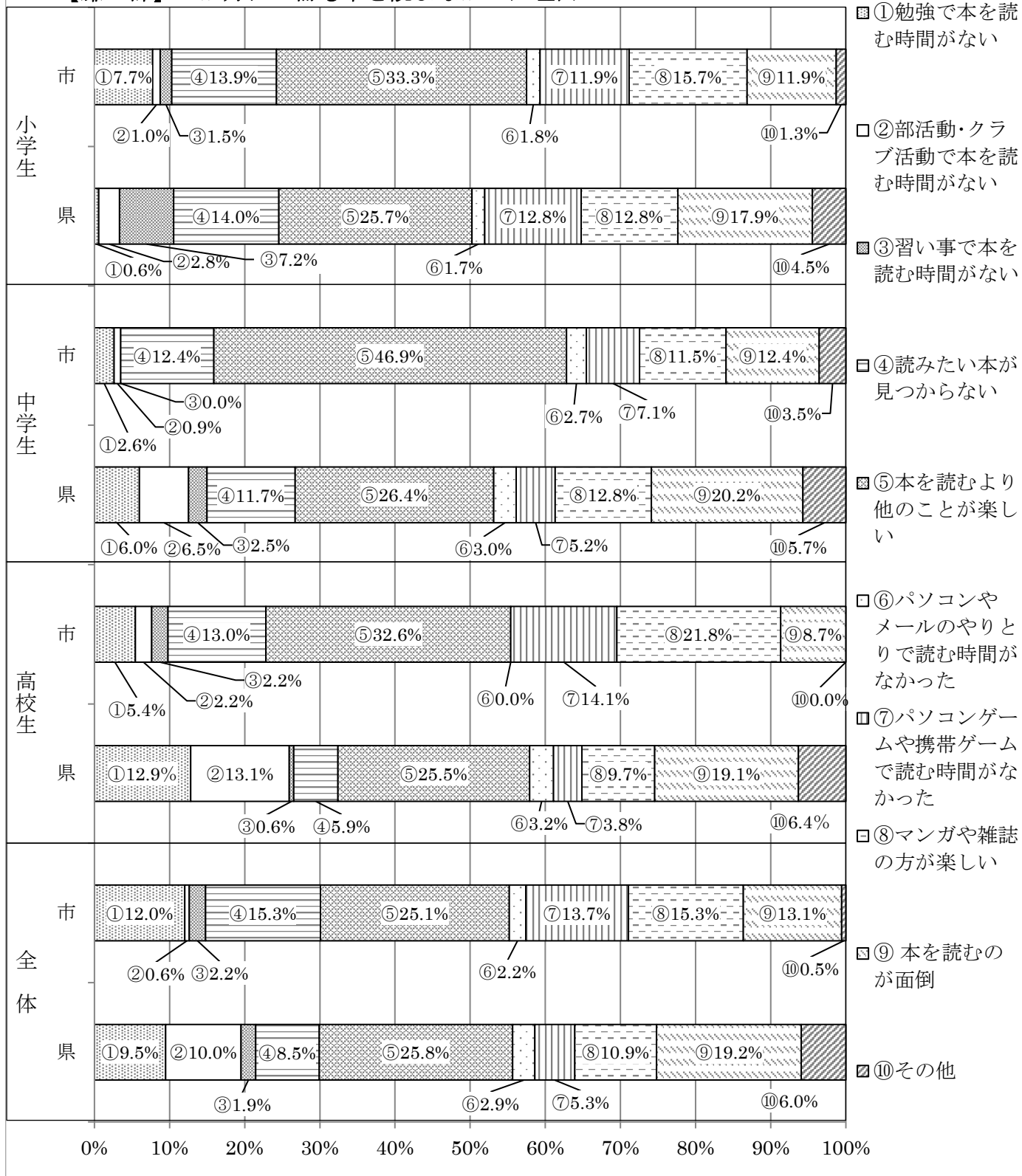
【好き群】 1か月に1冊も本を読まなかった理由



## ② 読書嫌い群の分析

「市」・「県」共に、どの学校段階においても「⑤本を読むより他のことが楽しい」と回答した割合が高く、全体をみると「④読みたい本が見つからない」「⑧マンガや雑誌の方が楽しい」「⑨本を読むのが面倒」も比較的大きな割合を占めています。

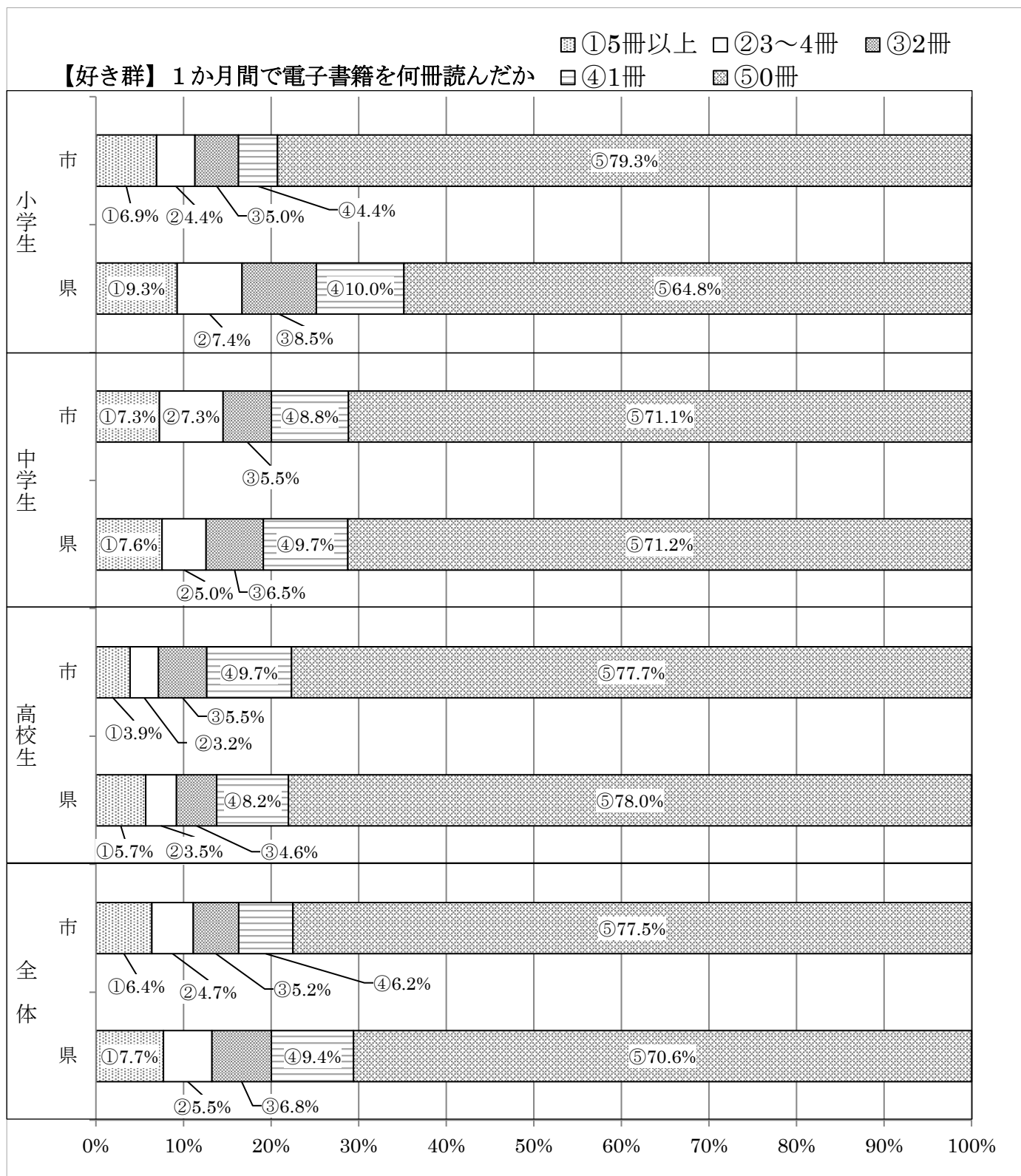
【嫌い群】 1か月に1冊も本を読まなかった理由



#### (4) 1か月間で電子書籍を何冊読んだか

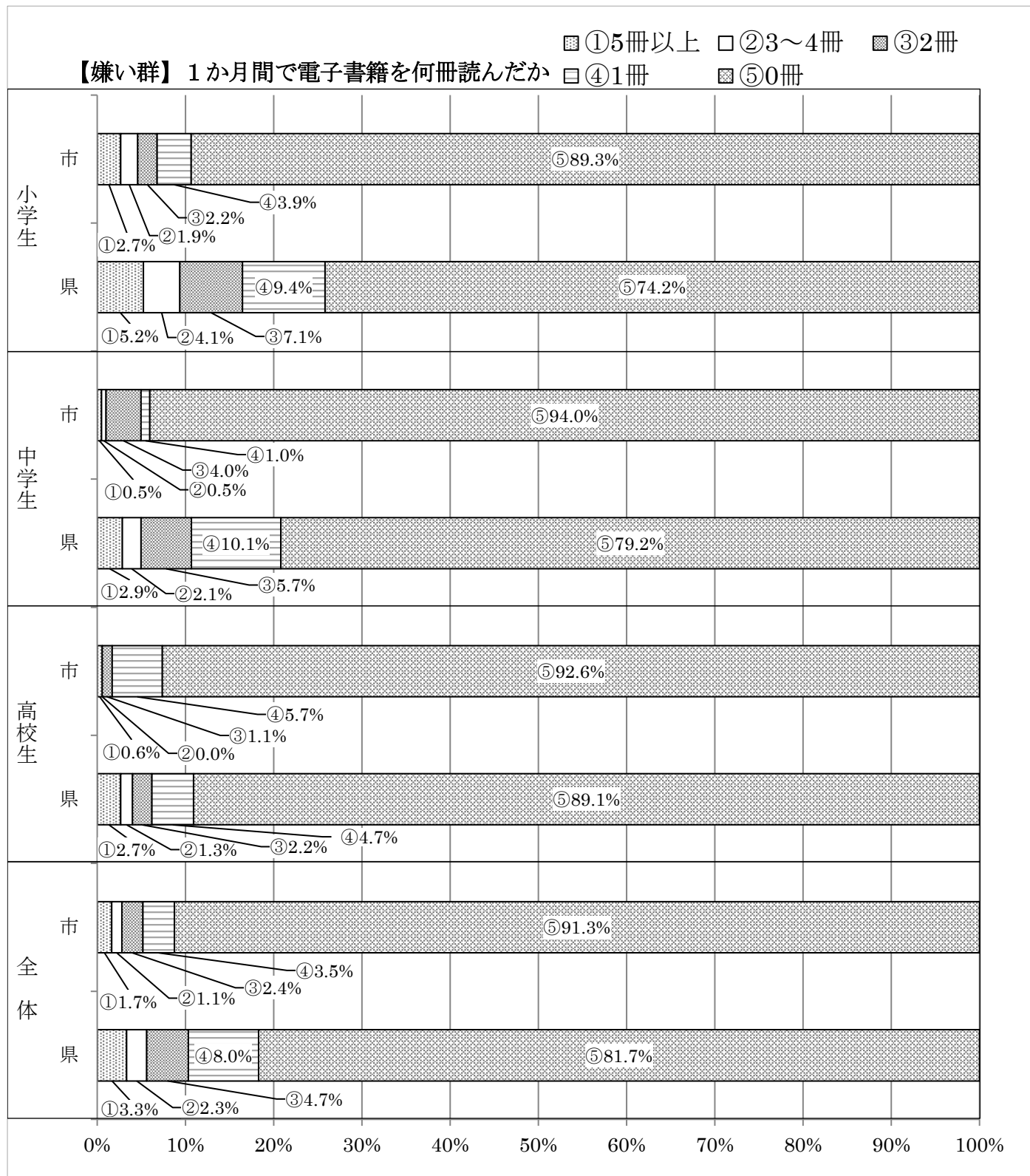
##### ① 読書好き群の分析

「市」では電子書籍を1冊以上読んだ割合が、小学生が20.7%、中学生が28.9%、高校生が22.3%、全体で22.5%となりました。「県」では小学生が35.2%、中学生が28.8%、高校生が22.0%、全体で29.4%となり、読書好き群の約2～3割の子どもが電子書籍を読んでいます。



## ② 読書嫌い群の分析

「市」では電子書籍を1冊以上読んだ割合が、小学生が10.7%、中学生が6.0%、高校生が7.4%、全体で8.7%となりました。「県」では小学生が25.8%、中学生が20.8%、高校生が10.9%、全体で18.3%となり、読書嫌い群の約1～2割の子どもが電子書籍を読んでいます。

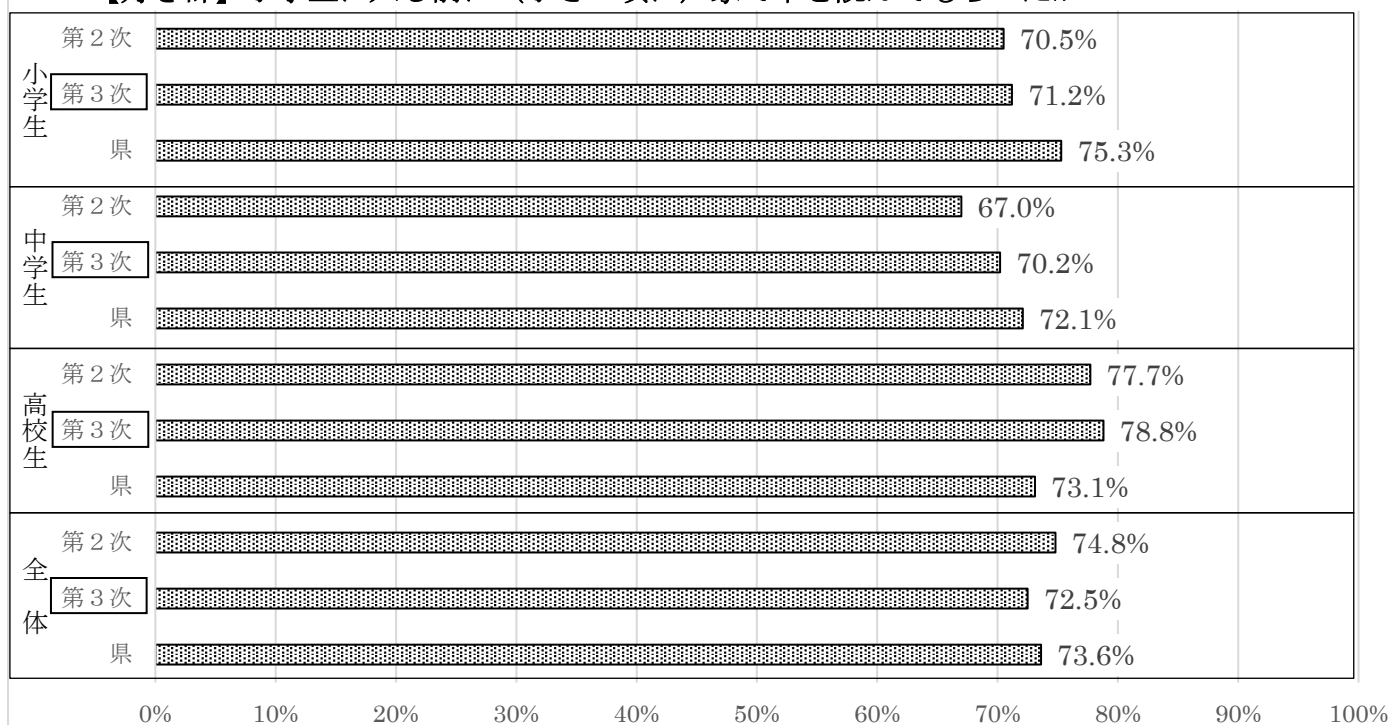


### (5) 小学校に入る前に、家で本を読んでもらった経験のある子の割合

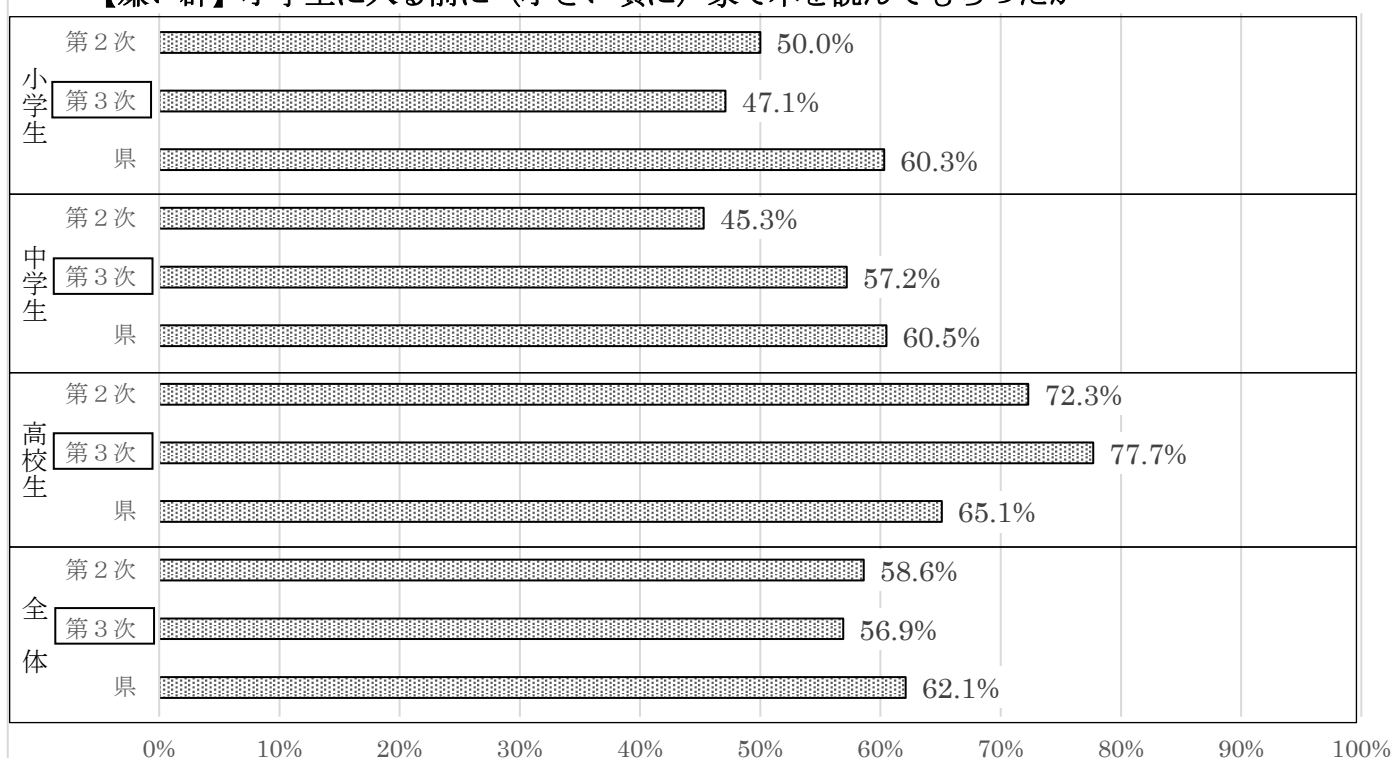
読書好き群は読書嫌い群と比較して、小学校に入る前に家で本を読んでもらった経験のある子どもの割合が、どの学校段階・調査データにおいても高くなっています。「第3次」は「県」と比較すると、群に関わらず小・中学生については家庭での就学前の読み聞かせ経験が低くなっており、高校生については「第3次」の方が高くなっています。

「第2次」と「第3次」を比較すると、嫌い群の小学生を除き、すべての学校段階、調査対象期間において高くなっています。

#### 【好き群】小学生に入る前に（小さい頃に）家で本を読んでもらったか



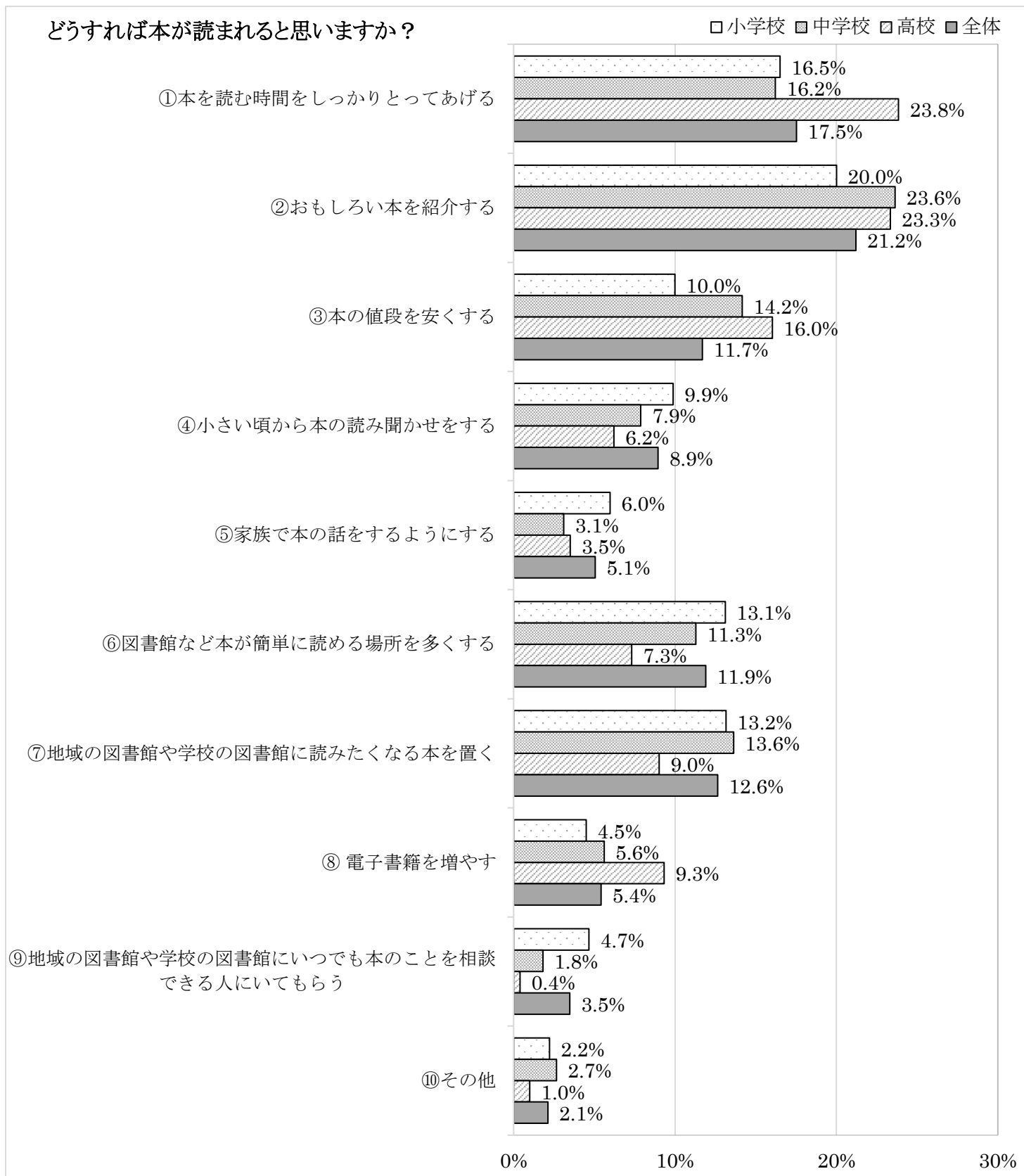
#### 【嫌い群】小学生に入る前に（小さい頃に）家で本を読んでもらったか





## (6) どうすれば本が読まれると思いますか？

小・中学生、全体では「②おもしろい本を紹介する」、高校生は「①本を読む時間をしっかりとってあげる」が最も大きな割合を占めました。全体を見ると「②おもしろい本を紹介する」が21.2%、「①本を読む時間をしっかりとってあげる」が17.5%、「⑦地域の図書館や学校の図書館に読みたくなる本を置く」が12.6%となりました。



## (7) アンケートからの考察

「第2次」のアンケート結果より、「第3次」の読書好き群及び1か月に読んだ本の冊数は減少傾向にあります。読書が「好き」か「嫌い」かの質問では、「県」と「第3次」の読書好き群はほぼ同じ割合でしたが、1か月に読んだ本の冊数では、「県」より「第3次」が若干低い読書冊数となっています。また、市・県共に学校段階が上がるにつれて不読率が上がっていきます。1か月に1冊も本を読まなかった理由としては、「第3次」では「本を読むより他のことが楽しい」「マンガや雑誌の方が楽しい」「読みたい本が見つからない」「本を読むのが面倒」といった内的理由が大半を占めており、どうすれば本が読まれると思うかという問いに、「おもしろい本を紹介する」が最も大きな割合を占めていることから、本を読むことの楽しさを子どもたちに伝えていく必要があると考えます。

電子書籍に関しては、読書好き群では全体の2～3割、読書嫌い群でも全体の1～2割の子どもが利用しています。手軽に読書に触れることができる環境づくりという観点からも、今後、知立市図書館での電子書籍導入を積極的に考えていく必要があります。

小さい頃の読み聞かせの有無は、子どもがその後読書好きになり、本を自主的に読んでいく過程において、相関関係があると言えます。「第2次」と比べ、「第3次」では、概ね増加傾向にありますが、全体では「県」と比較すると、割合が低いいため継続して推進していく必要があります。

注 「第3次」のアンケート対象期間中、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が出されたことから、学校は完全休校や分散登校の期間があり、学校図書館や知立市図書館は閉館していました。学校生活において本を読む機会が減少していたことや、図書館を利用することが出来なかった等、子どもたちの生活環境が変化していた現状がありました。



# 第3章 第2次計画の実施状況

## 1 家庭における読書活動の実施状況

### (1) 保健センターにおける読書活動の実施状況

#### ①ブックスタート事業

ブックスタート（※1）は、3・4か月児健診時にすべての子どもに実施しています。絵本を2冊プレゼントし、家庭でも子どもと保護者が、絵本を介してゆっくりと心のふれあうひとときを過ごすきっかけを提供しています。

※・・・P43の用語解説を参照

事業名	2014年度	2019年度
ブックスタート	3・4か月児健診時に実施（年35回）	3・4か月児健診時に実施（年32回中1回中止）

#### ②ブックリストの配布

ブックリストは、3・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時にて自由に手に取れるように設置しています。

事業名	2014年度	2019年度
ブックリストの配布	[おすすめの絵本] 1歳6か月児健診（年16回）・3歳児健診（年15回）合計31回	3・4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診時にて設置

#### ③絵本コーナーの充実

月1回の育児相談時に絵本を20冊準備した絵本コーナーを設置し、絵本を読むきっかけづくりとしています。また、各年15回の1歳6か月児健診と3歳児健診でも絵本コーナーを設置しています。

事業名	2014年度	2019年度
絵本コーナーの充実	年12回	年42回

#### ④図書館とのコラボ事業

健康づくり（運動・食事・マイレージ）に関する特集や、こころの健康・自殺予防に関する特集を実施しています。

事業名	2014年度	2019年度
図書館とのコラボ事業	実施	実施

## (2) 子育て支援センター（※2）における読書活動の実施状況

### ①育児講座の開催

毎月開催される育児講座のうちで、絵本についての講座を年6回開催しています。

事業名	2014年度	2019年度
絵本についての育児講座	年4回	年6回

### ②機関紙「たち」の活用

機関紙「たち」に年1回、絵本や育児講座の紹介を掲載しています。2014年度は年4回発行だった「たち」ですが、年2回になっています。

事業名	2014年度	2019年度
絵本や育児講座の紹介	年4回発行のうち1回に掲載	年2回発行のうち1回に掲載

### ③子育て支援センター内の読書環境の整備

絵本コーナーを設置し、読み聞かせや貸出を行っています。絵本は、1,000冊を超える蔵書数で、年間30冊ほどの増加を見込んでいます。貸出は2週間で2冊、読み聞かせの実施は、1日2回です。

事業名	2014年度	2019年度
絵本コーナーの設置	全館設置	全館設置
絵本の充実	全館実施	年間受入冊数：63冊 蔵書数：1,038冊
絵本の貸出	2週間・2冊	2週間・2冊
読み聞かせの実施	1日2回	1日2回

## 2 幼稚園・保育所における読書活動の実施状況

### ①絵本の充実と貸出

絵本コーナー設置、絵本の貸出、絵本だよりの発行は、17園中（幼稚園4園、保育所13園）下表のように実施しています。

絵本コーナーは全園が設定しています。専用の絵本コーナーの園もあれば保育室や遊戯室、廊下や玄関コーナー等に設置している園もあります。子どもが自分で選択できるようになっているので、子どもが興味をもって落ち着いて絵本を見ることが出来ています。

また、各園で蔵書数には差があり蔵書総数が100冊の園から年間受入冊数が100冊の園まで様々な実態が見て取ることができます。多くの幼稚園・保育所の蔵書総数は1,000冊前後で、新刊本や、子どもが興味をもちそうな絵本を購入しています。絵本貸出は、おおむね週末貸出、翌週月曜日返却で実施しています。実施している全ての園が1回あたり1冊です。貸出を通して、親子が関わるきっかけ作りとなっています。

絵本だよりの発行は実施10園中、年2回発行が1園、他9園は1回でした。

事業名	2014年度	2019年度
絵本コーナー設置	16園実施	17園実施
絵本の貸出	12園実施	12園実施
絵本だよりの発行	11園実施	10園実施（年1～2回）

### ②絵本の読み聞かせ

絵本の読み聞かせは、全園が実施しています。

頻度は大多数の園ではほぼ毎日です。

保護者の意識が活字を読む機会から離れていると感じますが、園の中では、絵本をめくった時のわくわくどきどきを体感できるよう、常にクラスの中で絵本に関わり、子どもたちが絵本の世界に触れ楽しめる取組を重視しています。

各クラスで年齢に応じた絵本を担当が選択し、絵本の読み聞かせを実施しています。

乳児組には、ページ数が少なく絵がはっきりしているものや材質がしっかりしたもの等、子どもが手にとって見ることができる絵本を用意しています。乳児には保育士の膝で読み聞かせを行い、保育士の声の心地よい体験を通して子どもの安心感を育み、情緒の安定を図っています。

幼児組には、教諭・保育士が年齢に応じた内容や季節感のあるものを選択し読み聞かせを行っています。お話や物語に親しみ、教諭・保育士や友だちと心を通わせています。

外国人の子どもが多い園では、日本語の理解に個人差もあるので、絵を見て楽しめるものや内容が簡単なものなど、みんなで楽しめるものを選択しています。未就園児を対象に大型絵本の読み聞かせも行っています。

絵本や紙芝居を用いた人権啓発を実施しているのは17園です。内容は、個性の尊重や人間関係についてのものや昔話を使ったものがあります。

事業名	2014 年度	2019 年度
絵本の読み聞かせ 保育時間中・園庭開放時 (外国語絵本含む)	14 園実施 (園庭開放実施日週 2 回) 絵本や紙芝居を用いた 人権啓発：未調査	17 園実施 絵本や紙芝居を用いた 人権啓発：17 園実施

### ③保護者への啓発

園だよりの発行、新刊・人気本紹介、保護者の読書活動参加は、下表のように実施しています。実施している園の数はいずれの項も2014年度から後退しました。

園だよりの発行は年1回から6回まで回数もさまざまです。

新刊・人気本の紹介も年1回から12回まで園によって差があります。

園での保育参加時にはクラス全体の前で絵本を読むことで読み聞かせの大切さを実際に体験してもらっています。

ただ、本を貸出して家に持ち帰っても、子どもが読むだけで親は読まないという家庭もあります。保護者の意識を変えていく取組が必要になってきています。

事業名	2014 年度	2019 年度
園だよりの発行を通じた 読書活動事業の伝達	14 園実施	11 園実施
新刊・人気本紹介	9 園実施	7 園実施 (頻度：月1回～年1回)
保護者の読書活動参加 (園児への読み聞かせ)	12 園実施 (保育参加時)	10 園実施 (頻度：毎日～年2回)

### 3 学校における読書活動の実施状況

#### 小中学校における読書活動の実施状況

##### ①読書活動の推進

2004 年度から、文部科学省が全国的な普及活動を行うため実施した「子ども読書の日（※3）」を中心としたイベントや全国子ども読書活動推進キャンペーンを受け、各小中学校 10 校（小学校 7 校・中学校 3 校）では、下表のように実施しています。学校独自の読書に関するスローガンの設定、読書週間、読書ゆうびん（※4）など、行事の開催・PR を実施しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
スローガンの設定	全小中学校実施	全小中学校実施
行事の開催・PR		全小学校と 2 中学実施

##### ②朝の読書の実施

全校一斉に 15 分程度の「朝の読書」を小学校 7 校、中学校 3 校全校で実施しています。学校により頻度にばらつき（毎日、週数回、読書週間中のみ）があります。2014 年度と比べて毎日実施が減り、週数回実施が増えました。

事業名	2014 年度	2019 年度
全校一斉朝の読書	毎日実施（6 校）	毎日実施（4 校）
	週数回実施（1 校）	週数回実施（3 校）
	月数回実施（1 校）	月数回実施（1 校）
	読書週間中のみ実施（2 校）	読書週間中のみ実施（2 校）

##### ③読書週間（※5）の設定

読書週間は 10 校中下表のように設定しています。読書推進を目的とし、図書委員会（※6）が中心となり各校独自の取り組みが行われています。小学校は、多読賞や達成賞などの活動も盛んです。未実施の 1 校は中学校です。

事業名	2014 年度	2019 年度
・校内読書ゆうびん ・読み聞かせ ・お薦め本の紹介	読書週間 年 2～3 回実施 8 校	読書週間 年 2～3 回実施 9 校

#### ④読書からの広がりを進める指導

「青少年読書感想文全国コンクール」に全小中学校が参加しています。友達に自分のお薦めの本を絵と文で紹介する「読書ゆうびん」を全小学校で実施しています。

また、2014年度には児童生徒が、読書感想画（※7）カードなど作成したものを、学校図書館や廊下に掲示し、読書への意欲・関心を高められるようにする活動もありましたが、2019年度には実施校が減少しました。

事業名	2014年度	2019年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書感想文</li> <li>・読書ゆうびん</li> <li>・読書感想画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書感想文 全小中学校実施</li> <li>・読書ゆうびん 全小学校実施</li> <li>・読書感想画カード 図書委員会で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書感想文 全小中学校実施</li> <li>・読書ゆうびん 全小学校実施</li> <li>・読書感想画カード 2校で実施</li> </ul>

#### ⑤学校図書推進員の配置

現在、下表のように実施しています。学校図書館の管理全般、校内ボランティアとの連携などを行い、教諭と共に各校の読書活動を推進しています。

事業名	2014年度	2019年度
図書館の管理・受付業務	全小中学校 (週3日×4時間)	全小中学校 (週3日×4時間)
校内ボランティアとの連携		全小学校・中学校2校
読み聞かせの実施		小学校6校・中学校1校

#### ⑥学校図書館の整備

全小中学校に管理システムが導入され、蔵書管理、貸出などに活用しています。このことにより、図書の蔵書管理がより正確に、簡単に行われるようになると同時に、図書の整理や掲示物等、学校図書館の整備に使う時間に余裕ができました。

事業名	2014年度	2019年度
管理システムの活用	全小中学校	全小中学校



## ⑦連絡会・研修会の開催

知立市教育研究会として連絡会と各種研修会を実施しています。また、愛知県学校図書館研究大会に参加するなどし、研鑽を積んでいます。

事業名	2014年度	2019年度
司書教諭連絡会・研修会	年2回	年2回

## ⑧家庭との連携

小学校7校中6校は、保護者による読み聞かせボランティアの拡充、校内ボランティアとして学校図書館の環境整備への協力依頼、学校からの「図書館だより」の発行等学校図書館での活動や利用状況のPRに取り組んでいます。

中学校3校は保護者によるボランティアには取り組んでいません。うち1校は独自の図書館だよりを発行していますが、2校は知立市図書館の図書館だよりの配布のみの活動です。

事業名	2014年度	2019年度
保護者による読み聞かせ 学校図書館の環境整備 学校図書館の活動のPR	未調査	小学校6校実施
		中学校 (学校図書館のPRのみ)



学校図書館

## 4 図書館における読書活動の実施状況

### ①子ども向け行事の充実

2017年度から「エプロンシアターと大型絵本のおはなし会」を年3回開催するようになりました。

年々増えるイベントを取捨選択し、効果的なイベントを開催していくため、参加者の減少傾向が続いた「朗読会」は2015年度を最後に中止しています。

「紙芝居の会」は、2019年度に利用者動向を勘案し14時から14時半開始に変更しました。

「読書記録ノート」「なんさつよんだかな?」は、市内に配布していた時期もありますが、配布後の利用状況の把握が難しく、館内のみ配布に戻りました。

事業名	2014年度	2019年度
絵本の時間(毎週木曜日)	年50回(1,136人)	年55回(1,093人)
おはなし会(第一木曜日)	年12回(339人)	年11回(229人)
紙芝居の会(第三土曜日)	年12回(159人)	年11回(160人)
ストーリーテリング (※8)(第四土曜日)	年13回(237人)	年10回(163人)
ブックトーク(※9)	年8回(165人)	年5回(80人)
朗読会	年1回(12人)	未実施
読書記録ノート 「なんさつよんだかな?」カード	市内各小中学校・保育所・幼稚園に配布	館内にてのみ配布

### ②読み聞かせの意義・楽しさを伝える

読み聞かせ講座、わらべうたと絵本の会の講座を実施しています。

事業名	2014年度	2019年度
読み聞かせ講座	年2回講座	年2回講座
わらべうたと絵本の会		



読み聞かせ講座



わらべうたと絵本の会

### ③図書館見学等の受け入れ

職場体験やインターンシップを行っています。

一日司書（※10）は2011年度から年4日実施していましたが、8月の応募者が少なく2019年度から年3日に戻りました。

図書館見学は2019年度には年3回受け入れました。

図書館探検ツアーは2016年度から同日の午前と午後で2回開催しており、保護者と一緒にバックヤードを見学することで好評を得ています。

事業名	2014年度	2019年度
職場体験・インターンシップ	年7日（15人）	年8回（21人）
一日司書	年4日（36人） 体験時間延長	年3日（25人）
図書館見学	年2回程度	年3回（95人）
図書館探検ツアー	未調査(未実施)	年1日（28人）

### ④学校や子ども関係施設との連携

読み聞かせ等の利用では、「あおみの会朗読グループ」や「ぼちぼちの会」による読み聞かせや、「おはなしの会ホットケーキ」によるストーリーテリングを、幼稚園1園、小学校2校、児童センター5か所、放課後児童クラブ4クラブの合計12施設が利用しました。

団体貸出（※11）の利用団体としては、公民館1館、保健センター1館、幼稚園4園、保育所1園、小学校7校の合計14団体となっています。貸出冊数は2,452冊と、3月9日から臨時休館しましたが、2014年度より増加しました。

2017年度に知立市図書館のホームページに「団体のページ」を作り、「団体向けサービス申込書」「団体貸出申込書」「見学・職場体験申込書」の様式を掲載し、FAXまたはメールで送信してもらうよう変更することによって申請の仕組みを整えました。

図書関係者連絡会議（※12）は34施設と3ボランティアグループの代表者が集まり、年1回意見交換を行っています。2019年度は中止になりました。

事業名	2014年度	2019年度
ストーリーテリング・おはなし会・読み聞かせ等の利用	出張ブックトーク利用 小学校3校  ボランティア利用 12施設	ボランティア利用 12施設
団体貸出	登録団体数 33 利用団体数 14 貸出冊数 2,237	登録団体数 33 利用団体数 14 貸出冊数 2,452
ホームページに団体の項	未調査(未実施)	実施
意見交換会の実施	年1回31人出席	年1回（中止）

## ⑤ボランティアの養成と支援、連携

ブックトークで活動していた「ブックバスケット」は 2014 年度で解散しました。ブックスタートボランティアは個人での参加です。

ボランティアの活動の紹介や、ボランティア募集を図書館ホームページに掲載及び館内に掲示しています。ボランティア養成講座は年 2 回実施しています。図書館関係者連絡会議でボランティアグループも意見交換を行っています。

事業名	2014 年度	2019 年度
ボランティアの支援・連携	ボランティアの紹介 ボランティアの募集を 図書館ホームページや 館内掲示  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             活動中のグループ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読み聞かせグループ「ぼちぼちの会」</li> <li>・ 「あおみの会」朗読グループ</li> <li>・ 「おはなしの会「ホットケーキ」</li> <li>・ ブックスタートボランティア</li> <li>・ ブックバスケット (2014 年度末で解散)</li> </ul> </div>	ボランティア活動の紹介 ボランティア募集を 図書館ホームページや 館内掲示 ブックスタートボランティア体験
ボランティア養成講座	年 3 回	年 2 回
ボランティア連絡会議の開催	図書館関係者連絡会議に代表者参加	年 1 回 (中止)

## ⑥読書に関する情報の提供

「図書館だより」を毎月 1 回発行して行事や新刊本の PR をしています。また、年齢・テーマ別のブックリストを作成し、本の紹介を行っています。図書館ホームページも団体向けページや YA (ヤングアダルト) (※13) のページも新しく作り、情報提供しています。

2018 年度から、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) も開始し、イベントや本の紹介を定期的に発信しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
図書館だよりの配布	毎月 1 回	毎月 1 回 カラー版は東玄関廊下に掲示・ホームページに掲載
「赤ちゃん絵本ブックリスト」の作成・配布	年齢・テーマ別のブックリスト作成	年齢・テーマ別のブックリスト作成・配布
SNS	未調査(未実施)	実施(Twitter)

## ⑦保護者の意識の向上を図る

「図書館だより」に読書活動の意義や重要性を掲載しています。「広報ちりゅう」では図書館における子ども向けの行事を紹介しています。「ちりゅうし子育てガイドブック（※14）」にも図書館の紹介を掲載しています。また、講座を通して読書の意義や重要性を伝える機会を提供しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
図書館だよりの配布	毎月 1 回	毎月 1 回 カラー版は東玄関廊下に掲示・ホームページに掲載
広報等の活用	図書館のPRを年 1 回掲載	図書館のPRを年 1 回掲載
「ちりゅうし子育てガイドブック」への掲載	実施	実施

## ⑧児童図書環境整備

児童図書は、2014 年度では 52,682 冊であったのに対し、2019 年度では 55,704 冊と 3,022 冊増加しました。赤ちゃん絵本コーナーは、親子でゆったりと絵本に親しめるスペースとして好評で、絵本の貸出増加にもつながっています。

2017 年度には「知識絵本コーナー」を作り、物語絵本に埋もれてしまいがちな、知識を学べる絵本を集めました。

排架（※15）のサインは、大型本に隠れていたものを遠くから一目で見やすいものに変更しました。

2019 年度には、「本日の返却本コーナー」として使っていた棚を書架（※16）として使うことにし、開架（※17）の蔵書スペースが少し増えました。

基本図書に金シールを貼りわかりやすくしました。

要望の高かった「世界の昔話・名作絵本」のコーナーも「日本の昔話・民話絵本」コーナーの隣に作りました。

事業名	2014 年度	2019 年度
児童書・絵本の充実	外国語の絵本充実	実施
排架の工夫	「日本の昔話・民話」の絵本コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本図書や名作に一目でわかるシール貼付</li> <li>・「本日の返却本」の棚を書架に変更</li> <li>・「世界の昔話・名作」の絵本コーナーの設置等</li> </ul>

### ⑨ Y A 世代の利用促進

2019 年度 Y A コーナーの蔵書は 2,500 冊程度になりました。

また、対象年齢が分かるようにシールで色分けをし、お薦め本の紹介冊子を配布及びポップ（※18）で紹介するのは継続しています。

Y A コーナー近くには、3 か月毎にテーマを決めて Y A 特集を行っています。面で展示し、手に取りやすいように工夫しています。

開架の Y A コーナー以外に 2 階の特別閲覧室（学習室）や飲食コーナーに、Y A の特集を紹介する専用のスペースを設け、Y A 世代への利用促進に繋げようとしています。

また、Y A 向けのイベントとして、ビブリオバトル（※19）やブックスタートボランティア体験も実施されています。

事業名	2014 年度	2019 年度
Y A コーナーの設置	750 冊排架	2,500 冊程度
	書架にポップ（本の紹介）を掲示	書架にポップ（本の紹介）を掲示
対象年齢別シールと中高生向けシール	対象本の充実	対象本の充実
Y A 向きの催しの開催（ビブリオバトル）	未調査（未実施）	年 1 回

### ⑩ 職員の資質向上

愛知県図書館協会や愛知県公立図書館長協議会の研修会へ参加、月 1 回ブックトーク勉強会を実施しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
読み聞かせ技術の習得	研修会に参加 月 1 回ブックトーク勉強会	研修会に参加 月 1 回ブックトーク勉強会
知識の向上		

### ⑪ 障がいのある子どものための環境整備

点字本や大型活字本、読み聞かせに使用できる大型絵本等を充実しました。

事業名	2014 年度	2019 年度
知立市図書館の環境整備	点字本の充実	大型活字本・大型絵本の充実

## ⑫リサイクル資料の活用

リサイクル市（※20）は継続して開催しており、市民に提供する前に市内の学校・保育所等に内覧会を実施しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
リサイクル市の内覧会 *参加施設数	13 施設 (1,214 冊)	13 施設 (972 冊)

## ⑬ホームページの充実

子ども用ページにお知らせ等を継続して掲載しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
各種サービスの提供	子ども向けページ設置	実施
子どもの読書活動推進計画のページを掲載	未実施	実施

## ⑭季節の行事・習慣の紹介

季節の飾りつけをしたり、特集コーナーを設け、季節の行事や習慣について興味を持ってもらえるよう実施しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
季節の展示	年 4 回	年 3 回
季節の特集コーナーの設置	年 10 回	年 11 回

## ⑮特集コーナーの充実

1～2か月毎に特集コーナーを変更しています。受賞特集・追悼特集などの時事特集や、愛知県図書館主導で県下一斉に同じ特集を行う「@ライブラリー」に参加しています。

事業名	2014 年度	2019 年度
季節以外の特集コーナーの設置	未調査（実施）	年 10 回

## ⑩施設間ネットワークの整備

小中学校図書館と知立市図書館は、それぞれ独自の図書の管理システムは導入されていますが、公民館図書室には導入されていません。しかし、システムが導入されていてもソフトが違い、データの共有ができないため、ネットワークの整備は進んでいません。

2018年4月から知立市図書館の本を中央公民館・文化広場・市民体育館で、返却できるようになりました。

事業名	2014年度	2019年度
小中学校・公民館とのネットワーク化	未実施	検討中



季節の行事 クリスマスのおはなし会



児童開架 特集



## 5 その他公共施設における読書活動の実施状況

### (1) 児童センター等における読書活動の実施状況

#### ①乳幼児親子読み聞かせ

乳幼児親子教室において下表のように開催しており、毎回1～2冊程度の絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。

事業名	2014年度	2019年度
読み聞かせの実施	週1、2回	週1、2回

#### ②小学生向け読み聞かせ

各児童センター及び各児童クラブでは、ボランティアグループによる読み聞かせを下表のように実施しており、個別の児童への読み聞かせも、必要に応じて随時実施しています。

事業名	2014年度	2019年度
読み聞かせの実施	年5～11回	年5～11回
個別読み聞かせ	随時実施	随時実施

#### ③蔵書の活用

児童センターの蔵書の貸出を実施しているほか、主任児童委員（※21）が行う蔵書貸出事業の窓口となっています。

事業名	2014年度	2019年度
蔵書の貸出	1人2冊 (1～2週間)	1人2冊 (1～2週間)
主任児童委員所蔵の蔵書貸出		
蔵書の充実	実施	年間30～50冊受入

#### ④児童クラブにおける読書タイムの設定

下表のように実施しています。多くのクラブで前回調査時より時間が伸びています。

事業名	2014年度	2019年度
15分～20分程度の読書タイムを設ける	全児童クラブで実施	全児童クラブで実施 (20分～1時間)

## ⑤保護者への啓発

「センターニュース」や行事を通じて、保護者に読書活動の意義を伝える事業について、下表のように実施しています。絵本の面見せをして排架に工夫をしたり、本の紹介コーナー・ポップを利用して興味付けを行うなどしています。

事業名	2014年度	2019年度
行事等を通じて読書活動の意義を伝える	未調査	全児童センターで実施

## (2) 公民館における読書活動の実施状況

### ①公民館図書室の活用

中央公民館及び猿渡公民館では、図書室の排架を工夫すると共に、図書室や新刊本のPRにも努めています。

事業名	2014年度	2019年度
排架の工夫・蔵書の充実	話題本をコメント付きで排架	・利用者からのリクエスト本を購入 ・新刊を面で陳列 ・図書館のリサイクル本を活用
公民館図書室のPR	1階掲示板でPR	実施

### ②公民館講座との連携

読み聞かせなどを講座へ組み入れることはまだ出来ていません。子ども向け事業での読み聞かせは、下表のとおりです。

事業名	2014年度	2019年度
講座での公民館図書室の紹介、読書活動の意義PR	未調査	親子ふれあい広場（絵本読み聞かせの回）内での図書室PR
子ども向け事業での読み聞かせ実施	年1回	年1回で実施 （上記親子ふれあい広場と同回）

注1 第2次計画における子どもの読書活動推進に基づき新たに設定した設問は、2014年度末にアンケートをしていないため表中の「2014年度」については【未調査】と記載しています。

注2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため子育て支援センター・児童センターは3月2日から、図書館・公民館は3月9日から休館となり予定していた事業は中止または延期になりました。

また、保育所等は3月2日から行事の縮小や中止を行うとともに、家庭での保育の協力をよびかけました。

## 数値目標結果

第2次計画策定時の数値目標の結果を示しています。目標に達していない項目が多く、「読書活動においてボランティアグループを利用している学校・園の数」は、保育士による読み聞かせが充分行われており、ボランティアグループを利用していない現状です。

指 標 名	対象	目標 (第2次策定時)	結果 (年月)
読書が好きな児童生徒の割合	小学校	91%	80.4% (2020年6月)
	中学校	76%	69.6% (2020年6月)
保護者が子どもへ読み聞かせを行った割合	1歳6か月児 健診の保護者	85%	78.2% (2020年11月)
	3歳児健診 の保護者	85%	73.1% (2020年11月)
小学校に入る前に、家で本を読んでもらった経験のある子の割合	小学校	85%	66.6% (2020年6月)
1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	96%	79.7% (2020年6月)
	中学校	85%	75.0% (2020年3月)
全校一斉の読書活動（週1回以上）をしている学校の数	小学校 中学校	10校全校	7校/10校 (2020年3月)
学校図書推進員の配置	小学校 中学校	10校全校 週5日×4時間	10校/10校 週3日×4時間 (2020年3月)
知立市図書館の団体貸出を利用している学校・園の数	保育所 幼稚園	17園全園	5/17園 (2020年3月)
	小学校 中学校	10校全校	7校/10校 (2020年3月)
読書活動においてボランティアグループを利用している学校・園の数	保育所 幼稚園	17園全園	1園/17園 (2020年3月)
	小学校 中学校	10校全校	2校/10校 (2020年3月)
知立市図書館での年間貸出冊数	18歳以下 の子ども	105,000冊	74,382冊 (2020年3月)
	13歳～18歳 の子ども	17,000冊	11,152冊 (2020年3月)

## 第4章 第3次計画における子どもの読書活動推進

アンケート結果を見ると、学年段階が進むにつれ、高くなる不読率は依然として改善していません。第3次計画では小さい頃の読み聞かせの充実、読書習慣定着の促進、不読率の改善、身近に本のある環境の整備推進などに取り組んでいきます。

子どもが読書に興味を持ち、読書を習慣づけるためには、小さい頃からの本の読み聞かせが有効であるという観点から、ブックスタートや絵本の読み聞かせ等を実施してきました。本に触れ、本に親しむこの取組を今後も継続していきます。さらに第3次計画では、家庭での日常的な読書習慣を定着させるため新たな取組として子どもを中心に家族で同じ本を読み、感想を語り合うことでコミュニケーションを深める「家読（うちどく）」事業を推進します。

また、支援を必要とする障がい等のある子どもや外国人の子どもに対して各関係機関が連携・協力し、読書活動を推進していきます。

### 方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

子どもが自然に本に興味・関心を持ち、読書の喜びを実感できるようにするためには、特に乳幼児期には、家庭が積極的な役割を果たしていくことが大切です。

保健センターや子育て支援センターにおいて、子どもが本に親しむ最初の喜びを提供すると共に、親と子の心ふれあう機会を創り出し、読書に対する興味・関心を引き出すよう働きかけ、家庭での読書を習慣付けられるよう取り組みます。

本に興味・関心を持った後は、家庭において読書を日常的なものとし、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合うことなどにより、読書に対する意欲を引き出すよう働きかけることが、読書を習慣付ける有効な手立てになることから、家庭における日常的な読書を実現するために「家読（うちどく）（※22）」等の事業を推進します。

#### 【具体的な取組】

##### （1）保健センター

###### ①ブックスタート事業（乳幼児期）

保健センターにおける3・4か月児健診時の機会を利用し、すべての子どもが等しく本とのふれあいが始められるよう、図書館職員とブックスタートボランティアが、絵本の読み聞かせを行い、絵本のプレゼントや、絵本の紹介リーフレットの配布をするなど、読み聞かせの意義や重要性を伝える事業の推進を図ります。

さまざまな言語に対応するアドバイスブックレット等を用意し、保護者へのお勧めの絵本の紹介も合わせて実施します。

また、この機会に保護者に対して図書館の利用案内や貸出券申請書の配布、親子で楽しめる「おはなし会（※23）」等の案内をし、読書活動の継続を促します。

## ②絵本コーナーの充実（乳幼児期～小学生期）

各家庭において読書習慣の定着が図られるよう、知立市図書館の団体貸出を利用しながら、子どもが本と出会い、本に親しめるような絵本コーナーを目指します。

## ③図書館とのコラボ事業

食育や子どもの健康についてのミニ出前講座を実施していきます。

## (2) 子育て支援センター

### ①育児講座の開催（乳幼児期）

絵本についての育児講座を開催し、保護者に絵本選び、読み方のポイントや読書活動の大切さを伝えます。

### ②機関紙「たち」の活用（乳幼児期）

機関紙の中で、子育て情報として絵本の紹介や読書活動の意義を伝えます。

**子育て支援センターだより**  
**たち**  
 令和2年10月 第244号  
 中央子育て支援センター  
 TEL: 81-5500 FAX: 81-5505  
 E-mail: chubu@city.chiryu.lg.jp  
 南子育て支援センター(保母時児童センター内)  
 TEL: FAX: 82-5614 E-mail: ranno@city.chiryu.lg.jp  
 西子育て支援センター(独立系保育園内)  
 TEL: FAX: 81-4061 E-mail: nishitani@city.chiryu.lg.jp

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月からプレイルームは新しい利用方式で開始しています。これらからお子さんと楽しいひとときを過ごして頂けたらと思います。  
 各子育て支援センターのプレイルームの様子、育児相談のご案内を載せてあります。ぜひご覧ください。

**育児相談のご案内**  
 今までにない感染症と向き合いながら子育てしているママ、パパ、直接来所することへの不安もあるかもしれません。子育て支援センターは育児の中でどんなささいなことでも相談を受け付けています。電話、メール、来所でご受け付けていますのでお気軽にご相談ください。職員一同お待ちしております。

まずはお気軽にお問合せください。

- どんな遊びをしたらいいかな  
・子育ての情報を知りたい
- なかなか寝てくれない  
・夜泣きをする
- 母乳、ミルクは足りているかな  
・離乳食がうまくすすまない
- 子育てに不安や焦りを感じてしまう  
・イライラしてしまう  
・育児に疲れてしまった

中央 子育て支援センター  
 電話：81-5500  
 東栄1丁目4-9番地  
 chubu@city.chiryu.lg.jp

南 子育て支援センター  
 電話：82-5614  
 南栄寺町外山の郷  
 ranno@city.chiryu.lg.jp

西 子育て支援センター  
 電話：81-4061  
 八ッ田町神倉3-5番地  
 nishitani@city.chiryu.lg.jp

**子育て支援センターのプレイルーム紹介**  
 子供が人数を制限したり、使った玩具を消毒し感染防止に努めています。支援センターってどんな風に見えるのかな?どこにいってみようかな?それぞれの支援センターの様子を写真で紹介しています!②

南子育て支援センター  
 プレイルームは2階から外を眺めるのが楽しみもあります。

中央子育て支援センター  
 プレイルームに加え、園庭もあるので天気の良い日には外でも遊ぶ事ができます。

**おすすめの絵本紹介**  
 今回ご紹介するのは「ひきだし」「わいせうこ」「おふる」です。(他城沢・新井洋行)  
 各支援センターに置いてありますので手に取って読んでみてください。

表紙のわいせうこのドアを開けると中にはわいせうなものがいっぱい!!

こどもの手でも簡単にめくられて大ききちようどいいです。

## ③子育て支援センター内の読書環境整備（乳幼児期）

絵本コーナーを充実し、貸出を行います。プレイルームでの絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、親子での読み聞かせの方法や、親子がふれあう時間の大切さを伝えます。

## (3) 図書館・学校

### ①家読（うちどく）事業の推進（小学生期～高校生期）

図書館や学校を通じて家読（うちどく）事業を推進していきます。

## 方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進

市立図書館は、身近な社会教育施設として、地域の子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。豊富な蔵書の中から子どもが自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを見つけることのできる場所です。また、保護者にとっては、子どもの本を選んだり、育児についての情報入手や子どもの読書に関する相談をすることが出来る場所です。子どもや保護者を対象とした行事などを通して、家族でゆったりとした時間を共有できる大切な場でもあります。市立図書館では、子どもや保護者が読書活動に関心を持ち、楽しく本を読むことができるよう、更に児童図書等の充実した収集を行い、貸出、読書案内、レファレンスサービス（※24）などの要望に答えていきます。

また、児童センター等や公民館においても、子どもが本に楽しく触れることのできる読書環境の整備をするとともに、各施設での読み聞かせなど、子どもの読書活動に関わる行事や講座等を充実させていくことにより、読書に親しむ契機となる活動を一層推進していきます。

### 【具体的な取組】

#### (1) 図書館

##### ①子ども向け行事の充実（乳幼児期～高校生期）

###### ◆「おはなし会」等の実施

知立市図書館では、毎週木曜日に「絵本の時間」、毎月第一木曜日に「おはなし会」、第三土曜日に「紙芝居の会」、第四土曜日に「ストーリーテリング」など、定例のおはなし会等を行っていく他、「ブックトーク」や、パネルシアターやエプロンシアターを使ったおはなし会等、趣向を凝らした行事も随時行っており、子どもに図書館をより身近に感じてもらえるように努めます。

###### ◆子ども向け参加型イベントの実施

4月23日～5月12日のこどもの読書週間や、夏休み、10月27日～11月9日の読書週間などには、親子折り紙教室や手作りカード教室等の子ども向け行事を開催することで、より多くの子どもたちに図書館へ来るきっかけを用意します。

行事の見直しも適宜図り、飽きられることのないよう取り組んでいきます。

読んだ本を記録できる読書記録ノートや「なんさつよんだかな？」カードを作成し、定期的に配布することで子どもの読書活動の継続につなげます。

また、普段見ることのできない書庫や仕事場など、図書館のバックヤードを案内する「図書館探検ツアー」や、図書館の仕事を体験する「一日司書」を実施し、図書館を子どものより身近な存在として意識付けられるよう努めます。

これらの催しを機に、図書館へ足を運んでもらうことによって、図書館に来ることが習慣付けられるようにします。



親子折り紙教室



図書館探検ツアー



職場体験

## ②職場体験等の受け入れ（小学生期～高校生期）

職場体験やインターンシップ、図書館見学等を受け入れ、子どもに図書館の仕事や仕組みを知ってもらうように努めます。

## ③読み聞かせ講座等読み聞かせの意義・楽しさを伝える行事の実施

図書館で行われる読み聞かせ講座や、親子で楽しむ絵本・わらべうた講座等への参加を促し、保護者に読書や読み聞かせの意義を知ってもらい、実践の知識を身につけてもらいます。

また、図書館での読み聞かせ行事を、保護者にも一緒に聞いてもらうことで、家庭での読み聞かせの手本としてもらいます。

## ④発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施（乳幼児期～高校生期）

「赤ちゃん絵本ブックリスト」等を作成し、子どもの年齢や学年にあった絵本・児童図書等を紹介します。年間を通じ、時節にあわせて特集コーナーの設置や展示を行っていきます。

また、YA世代にもお薦め本のブックリストを作成したり、同世代によるお薦めの本を紹介するなど、積極的に発信していきます。

## ⑤家読（うちどく）活動の支援（小学生期～高校生期）

学校、ボランティア活動団体等と連携し、家読（うちどく）にお薦めの本のリストの作成等、家読（うちどく）活動を支援します。

## ⑥学校や子ども関連施設との連携

図書館展示コーナーの空き期間を利用して、学校での学習成果を展示し、発表する場を提供します。

読書の面白さを伝えるため、学校や子ども関連施設へ、ボランティアグループや図書館職員が出向いて、ストーリーテリングやお話会等を行います。

学校や幼稚園・保育所、児童センターなどに、団体貸出を行うことにより、各施設の資料の整備を補う役割を担います。

発達段階に応じて読書に親しめるよう、関連施設職員が意見交換をし、連携を深められるよう、図書関係者連絡会議を開催します。

## ⑦ボランティアの養成と支援、連携

子ども向け行事を行うボランティア養成のために、より高い技術、意識を身につけるための講座を開催します。

また、ボランティアグループによる連絡会議を開催し、情報交換を行います。

## ⑧YA世代の利用促進（中学校期～高校生期）

YA世代を対象として設置したYAコーナーを一層充実させ、新着図案内や展示の実施により、より興味を持てるような環境を作り、利用促進を図ります。

職場体験やインターンシップの機会等を利用し、同世代によるお薦めの本を、紹介文にイラストを添えたポップを作成し、紹介していきます。

高校生によるビブリオバトル大会等、YA世代向けのイベントを開催し、本への興味につなげていきます。



ビブリオバトル



YA特集

## ⑨障がいのある子どもを対象にしたサービスの充実（乳幼児期～高校生期）

障がいの有無に関わらず、子どもが楽しく図書館を利用できるよう環境整備に努めます。

誰でも楽しむことのできるLLブック（※25）、点字付き絵本、大活字本、録音資料を拡充し、マルチメディアDAISY（※26）の閲覧、貸出サービスを導入していきます。

## ⑩職員の資質向上

愛知図書館協会の児童サービス研修や、愛知県公共図書館長協議会のYAサービス連絡会などに参加し、読み聞かせ等の技術の習得、本の修理技術の向上、図書館内でのレファレンスサービスや団体貸出の資料選定などの知識向上に努めます。

## ⑪リサイクル資料の活用

図書館の除籍資料を、学校、幼稚園・保育所、児童センター等に対して、提供し、有効活用します。

## ⑫情報の発信

毎月1回発行する図書館だよりや市の広報誌、図書館ホームページ、SNS等で、図書館の行事や新刊本のPRなど、読書に関する情報を提供していきます。



### ⑬外国語の児童図書の収集・整備

外国語の資料の収集・整備に努めます。

### ⑭電子書籍の貸出に向けた研究・検討

今後に向けて、電子書籍の貸出サービスについての研究・検討を行います。



外国語絵本コーナー

## (2) 児童センター等

### ①児童センターにおける読書環境の整備

児童センターは、児童に健全な遊びの場を提供し、情操を豊かにする児童健全育成活動の拠点であるため、児童図書の蔵書を一層充実させていきます。

### ②乳幼児親子読み聞かせ（乳幼児期）

乳幼児親子教室の中で、職員やボランティアグループによる絵本や紙芝居などの読み聞かせを継続して取り組みます。

### ③小学生向け読み聞かせ（小学生期）

ボランティアグループによる読み聞かせやストーリーテリングを行います。  
子どもからの要望による個別の読み聞かせを行います。

### ④蔵書の活用

児童センターの蔵書貸出を継続して行います。  
主任児童委員所蔵の図書貸出の窓口も継続して行います。

### ⑤児童クラブにおける読書タイムの設定（小学生期）

15分～20分程度の読書タイムを継続して行います。

### ⑥保護者への啓発

「センターニュース」や行事を通じて、保護者に読書活動の意義を伝えています。

## (3) 公民館

### ①公民館図書室の充実

中央公民館及び猿渡公民館での図書室の排架を利用しやすく工夫するとともに蔵書を充実します。

また、公民館図書室のPRや本の紹介を掲示することに継続して取り組みます。

### ②公民館講座との連携（乳幼児期～小学生期）

中央公民館で行われる講座の中で、公民館図書室を紹介し、読書活動についての意義を伝えます。

また、子ども向けの行事に読み聞かせを組み入れ、子どもが本に興味を持つ機会を増やします。

### 方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における発達段階に応じた取組の推進

2018年度から順次実施されている新学習指導要領において、言語能力は学習の基盤となるものであるとされており、その育成に向けた取組が求められています。とりわけ読書は、言語能力を向上させるために重要な活動の一つであるとも述べられています。読書が学習と密接に関わっていることは、PISA(OECD生徒の学習到達度調査)等の国際的な学力調査においても示されています。

学校等の教育機関は、子どもの読書活動を推進し、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

幼稚園や保育所、小・中・高等学校の実情に応じて、子どもが本に親しむ態度を育成し、読書習慣を形成するとともに、学校図書館等を計画的に利用し、各学校等の状況に応じて様々な工夫をするなどして、子どもの自主的、意欲的な読書活動や学習活動を充実させていくように積極的に取り組む必要があります。

#### 【具体的な取組】

##### (1) 幼稚園・保育所

###### ①絵本の読み聞かせ（乳幼児期）

教諭・保育士や保護者、ボランティアが、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本や紙芝居を見る楽しさやお話を聞く楽しさを幼児が味わえるようにしていきます。また、これらを用いて人権啓発にも取り組んでいきます。

###### ②絵本の充実と貸出

絵本コーナーを充実させ、乳幼児が自分で本を手にとって見ることのできる環境を作ることにより、本を見ること・読むことへの興味や関心を高めていきます。

家庭での読書活動がより充実するよう、全園で貸出を推進します。

###### ③保護者への啓発

「園だより」や保育参加や行事を通じて、幼稚園や保育所での読み聞かせの様子を知らせたり、「絵本だより」で乳幼児の発達や興味に合った本を紹介することにより、家庭と連携して本の世界の楽しさを味わえるようにしていきます。

## (2) 学校

### ①小学校における読み聞かせ体験の充実（小学生期）

教諭、学校図書推進員、ボランティア、保護者等が連携して定期的に読み聞かせを行うことで、本の楽しさを認識し、自主的な読書に意欲を持てるようにしていきます。

### ②一斉読書など、読書習慣を形成し、読書時間を確保する活動の推進（小学生期～中学生期）

全小中学校で「朝の読書」などの一斉読書を継続または更なる充実を図るよう取り組み、読書習慣を形成していくための読書活動を引き続き推進します。

### ③読書週間の設定（小学生期～中学生期）

年に2・3回の読書週間の設定を全小中学校で実施するよう努め、教諭や児童生徒による「読み聞かせ」「ブックトーク」など、読書に親しめるような様々な取組を行います。

また、各学年に応じた目標ページや冊数を定めた達成賞の設定や、クイズ・スタンプラリーなど図書委員会企画の検討など、各校で特色ある計画を推進します。

### ④「青少年読書感想文愛知県コンクール」などの取組の活用（小学生期～中学生期）

各小中学校の実態に即した「スローガン」を設定し、本を紹介するポスターの作成や、読書ゆうびん、読書感想文コンクールなどへの参加を継続して取り組み、作品を以後の読書活動の意識付けに活用していきます。

### ⑤ビブリオバトル等の活用（高校生期）

高校生によるビブリオバトル大会等の行事を効果的に活用し、高校生の読書への興味・関心を高めます。

### ⑥障がいのある子どもの読書活動の推進（乳幼児期～高校生期）

公共図書館やボランティア活動団体等と連携を行い、大型紙芝居や大型絵本を用いた読み聞かせや、LLブック、マルチメディアDAISYを活用した読書活動等の推進を図ります。

### ⑦授業などでの読書の活用（小学生期～高校生期）

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において学校図書館を計画的に活用し、調査・研究や探求活動を行うなど、子どもの自主的、自発的な学習や言語活動の充実に向けた活動を推進します。

特に中学校・高等学校において主体的な学びの実現のために学校図書館を積極的に活用するよう促します。

## ⑧学校図書館の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実

### ◆学校図書館の整備、図書の計画的な整備・充実

「学校図書館図書標準(※27)」を満たすだけでなく、愛知県学校図書研究会が例年作成している「学校図書館実務の手引き」等を活用し、計画的な図書更新（新規購入と廃棄）を行っていきます。また、各学校に整備された管理システムを活用し、貸出・返却、検索や蔵書管理だけでなく、読書活動や調べ学習の場などでも利用できる学習センターとしての環境整備に努めます。

### ◆学校図書館の出前コーナーの設置

読書のきっかけ作りを進めるために、各学級に出前コーナーを設置し、図書の分散開架を促すなど、図書館にそれほど興味がなく、あまり図書館に足を運ばない子どもが図書館にある本を目にしたたり手にしたたりできるようにしていきます。

### ◆学校図書推進員の活用

学習情報センターとしての機能を充実させるため、また、子どもたちの読書活動推進のために週5日、1日4時間の勤務の実施を目指していきます。図書館の管理・環境整備、校内ボランティアと連携、図書の貸出・返却、読み聞かせ、読書相談などに力を入れ、教諭や児童生徒と共によりよい図書館づくりを行います。

### ◆連絡会・研修会の開催

司書教諭連絡会を開催し、図書の購入や読書推進活動の確認など情報交換を行います。

また、学校図書推進員の研修を推進します。

## ⑨学校図書館の「心の居場所」としての機能の充実

昼休みや放課後の学校図書館は、教室内の人間関係から離れ、子どもが自分だけの時間を過ごしたり、他学年の子どもや学校職員といった年齢の異なる人々との関わりを持ったりできる場となります。学校図書館が校内における「心の居場所」となるようにします。

## ⑩家庭との連携

現在行われている保護者による読み聞かせボランティアの拡充を図ったり、校内ボランティアとして学校図書館の環境整備（掲示物作成、本の装備など）の協力をお願いしたりしながら、保護者と共に子どもたちの読書環境を実りあるものにしていきます。

また、学校からは「学校図書館だより」を発行できるように努め、学校図書館での活動や利用状況をPRし、家読（うちどく）活動を奨励していきます。

## 成果指標

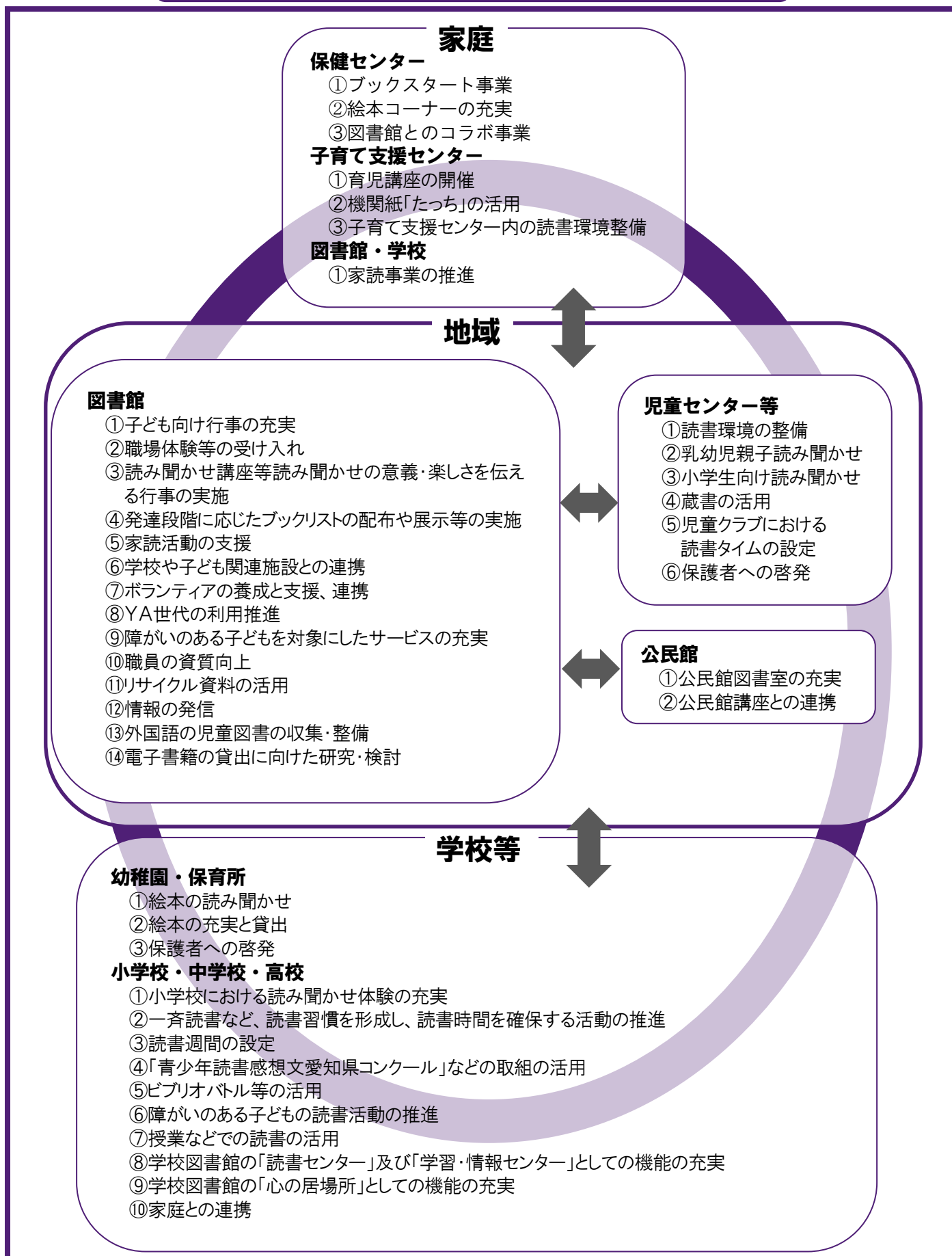
この計画では、子どもの読書活動の進捗状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。

指標名	対象	現状 (年月)	目標 (2025年度)
読書が好きな児童生徒の割合	小学校	80.4% (2020年6月)	84.1%
	中学校	69.6% (2020年6月)	72.7%
保護者が子どもへ読み聞かせを行った割合	1歳6か月児 健診の保護者	78.2% (2020年11月)	85%(※)
	3歳児健診 の保護者	73.1% (2020年11月)	85%(※)
小学校に入る前に、家で本を読んでもらった経験のある子の割合	小学校	66.6% (2020年6月)	72.9%
1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合	小学校	79.7% (2020年6月)	93.5%
	中学校	75.0% (2020年6月)	87.7%
全校一斉の読書活動(週1回以上)をしている学校の数	小学校 中学校	7校/10校 (2020年3月)	10校全校
学校図書推進員の配置	小学校 中学校	10校/10校 週3日×4時間 (2020年3月)	10校全校 週5日×4時間
知立市図書館の団体貸出を利用している学校の数	小学校 中学校	7校/10校 (2020年3月)	10校全校
読書活動においてボランティアグループを利用している学校の数	小学校 中学校	2校/10校 (2020年3月)	10校全校
知立市図書館での年間貸出冊数	18歳以下の子ども	74,382冊 (2020年3月)	105,000冊
	13歳～18歳の子ども	11,152冊 (2020年3月)	17,000冊

- ・計画の中間年度である2023年度と最終年度である2025年度にアンケートや統計資料で進捗状況を調査します。
- ・「%」のついている目標値のうち(※)のついているものは、愛知県子ども読書活動推進計画(第三次)の目標値、その他は愛知県子供読書活動推進計画(第四次)の実態調査で行った実績値であるため小数点以下があります。

# 推進計画イメージ図

## 子どもが読書に親しむ機会を提供できる体制



# 発達段階に応じた取組一覧表

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
発達段階	乳幼児期							小学生期					中学生期			高校生期					
家庭	保健センター	絵本コーナーの充実 ブックスタート事業																			
	子育て支援センター	育児講座の開催		機関紙「たち」の活用		子育て支援センター内の読書環境の整備															
	図書館	家読（うちどく）事業の推進																			
地域	図書館	子ども向け行事の充実（子どもが読書の楽しみに触れる機会の提供）													職場体験等の受け入れ						
	図書館	発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び情報の発信													YA世代の利用促進						
	図書館	障がいのある子どもを対象にしたサービスの充実																			
	図書館	外国語の児童図書の収集・整備																			
	図書館	ブックスタート事業の支援 読み聞かせ講座等読み聞かせの意義・楽しさを伝える行事の実施、支援							家読（うちどく）活動の支援												
	児童センター等 公民館	乳幼児親子読み聞かせ							小学生向け読み聞かせ		児童クラブにおける読書タイムの設定										
公民館	公民館講座との連携																				
学校等	保育園	絵本の読み聞かせ																			
	学校	小学校における読み聞かせ体験の充実																			
		一斉読書など、読書習慣を形成し読書時間を確保する活動の推進																			
		読書週間の設定																			
		「青少年読書感想文愛知県コンクール」などの取組の活用																			
		ビブリオバトル等の活用																			
障がいのある子どもの読書活動の推進																					
授業などでの読書の活用																					

# 資料編

## 【用語解説】

### ※1 ブックスタート

すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験とっしょに、絵本を手渡す活動。

本市では、保健センターでの3・4か月児健診時に図書館職員とブックスタートボランティアにより絵本の読み聞かせを行っている。

### ※2 知立市子育て支援センター

子育て家庭を対象とした育児相談や、子育てサークルの支援、プレイルームの開放、育児講座等を通じた子育て情報の発信等を行っている。

中央・南・来迎寺子育て支援センターがある。

### ※3 子ども読書の日

4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条により定められている。

### ※4 読書ゆうびん

友だちや大切な人に読んでもらいたい、たくさんの人に薦めたい本を、郵便はがき形式で紹介したもの。

### ※5 読書週間

読書週間は、1947年に読書週間実行委員会（日本出版協会などにより結成された組織）により「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という目的により開始された。毎年10月27日から11月9日までの2週間にわたり、読書を推進する行事が集中して行われる期間だが、ここでは学校が独自に取り組む読書活動推進の期間として設定したもの。

### ※6 図書委員会

小中学校における委員会活動の一つ。書架の整理や本の貸出・返却などの活動を行っている。イベントの企画・開催もする。

### ※7 読書感想画

本を読んだ後の印象や感想を絵で表現したもので、作文による表現が苦手な子どもや小さい子どもでも取り組める利点がある。



## ※8 ストーリーテリング

絵本も紙芝居も人形も使わないで、語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。語り手は自らの言葉で、感情を込めて物語を伝える。聞き手は話に耳を傾けることで、物語の世界を想像する。

## ※9 ブックトーク

一定のテーマを決めて、何冊かの本を紹介すること。本を読み聞かせるのではなく、紹介する本の面白さを伝え、聞き手に興味をもたせることを目的とする。

## ※10 一日司書

知立市図書館では、小学校6年生の希望者を対象にした「一日司書」という行事を毎年夏休みに行っている。窓口での貸出・返却業務や、本のカバー掛けなどを体験する。

## ※11 団体貸出

知立市図書館では、市内の学校、幼稚園・保育所、ボランティアグループ等の団体に、100冊を上限に1ヶ月間の貸出を行っている。

## ※12 図書関係者連絡会議

図書館と市内の子ども関係施設の図書関係者及び図書関係ボランティアグループの代表者で構成され、子どもの読書活動推進のため相互に連携を深めるための会議。

## ※13 YA

YA＝ヤングアダルト。12歳から18歳までの若い大人という意味で、思春期を過ごす年代を意味する。

## ※14 ちりゅうし子育てガイドブック

子育て支援センター製作の、子育て中の方及びこれから子どもを育てる方に向けた案内冊子。

子育てに必要な手続きや、相談窓口、医療機関やお薦めの公園などの案内が掲載されている。

## ※15 排架

図書資料をその請求記号により書架上の位置を決めて配置すること。

## ※16 書架

図書を配列・収納する構造になっている書棚、本棚。

## ※17 開架

図書館資料が、利用者の手に届く書架に並べられ、公開されている状態。

## ※18 ポップ

紙を広告媒体とし、キャッチコピーや説明文、イラストで本を紹介したもの。

## ※19 ビブリオバトル

それぞれが読んで面白いと思った本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めていく書評会のこと。ビブリオバトルの効果として、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力・語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会う機会が増えることなどが言われている。

## ※20 リサイクル市

図書館で除籍となった本や、市民から寄贈された本を、年に1度市民に無償で提供する「市」を行っている。市民に提供する前に、市内の学校、保育所、児童センター等の担当者向けに内覧会を開いている。

## ※21 主任児童委員

児童に関する相談・支援を担当している。いじめや子育て不安などの相談に応じ、児童相談所や学校などと連携している。

## ※22 家読（うちどく）

子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想などを話し合っ、コミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。

## ※23 おはなし会

図書館の子どもに対するサービスの一つ。子どもと本の世界を結びつける手段として、子どもを集めて読み聞かせやストーリーテリング（語り手が物語を覚え、本を見ずに語って聞かせること）などにより、お話を聞かせる集まり。

## ※24 レファレンスサービス

図書館利用者の調査目的等の質問、疑問に対し、職員が適切な資料を提示するなどして手助けを行うこと。

## ※25 LLブック

LLとは、「やさしく読みやすい」を意味するスウェーデン語の Lattlast の略で、知的障がいや学習障がいのある人などが読みやすいよう、絵や写真などを使って分かりやすく書かれた本。

## ※26 マルチメディアDAISY

音声にテキスト及び画像をシンクロ（同期）させ、ユーザーは音声を聞きながら抜粋させたテキストを読み、同じ画面で絵を見ることができるデジタル録音図書。利用対象者は視覚障がい者に限らず、学習障がい者やディスレクシア（小児期に生じる特異的な読み書き障がい、知的な遅れや視聴覚障がいがなく、十分な教育歴と本人の努力があるにもかかわらず、知的能力から期待される読字能力を獲得することが困難である状態）などの読むことに障がいのある全ての人に貢献することができる。

## ※27 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備する蔵書の標準として、学級数に応じて設定した標準冊数のことで、1993年3月に国が定めたもの。

例：小学校で学級数が7～12学級の場合、7学級であれば、5,560冊が標準冊数となり、1学級増えると480冊ずつ増加

中学校で学級数が7～12学級の場合、7学級であれば、7,920冊が標準冊数となり、1学級増えると560冊ずつ増加

視覚障がい者に対する教育を行わない特別支援学級（小学校）で学級数が7～12学級の場合、7学級であれば3,032冊が標準冊数となり、1学級増えると96冊ずつ増加

## 【子どもの読書活動の推進に関する法律】

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 【知立市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱】

(設置)

第1条 知立市の「子ども読書活動推進計画」(以下「計画」という。)を策定し、子どもの読書活動の推進を図るため、知立市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他子ども読書活動推進のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

2 前項の委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

(部会)

第7条 委員会に、計画の原案を策定するための策定部会を置く。

2 策定部会は、別表第2に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命したものををもって組織する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育部文化課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

学校教育課長
小中学校長会代表（2人）
子ども課長
健康増進課長
生涯学習スポーツ課長

別表第2（第7条関係）

中学校司書教諭
小学校司書教諭
保育園園長又は指導保育士
学校教育課指導主事
子ども課職員
健康増進課職員
生涯学習スポーツ課職員

## 【計画策定経過】

- ・2020年3月～4月 推進計画における進捗状況及び、推進計画に関する施策の調査
- ・2020年5月～6月 小学生、中学生、高校生に読書に関するアンケートの実施
- ・2020年7月9日 第1回 策定委員会
- ・2020年7月14日 第1回 策定部会
- ・2020年8月28日 第2回 策定部会
- ・2020年9月25日 第3回 策定部会
- ・2020年11月4日 第2回 策定委員会
- ・2021年1月6日～2月5日 パブリックコメント
- ・2021年2月17日 第3回 策定委員会

### 第3次知立市子ども読書活動推進計画策定委員

所 属・役 職	氏 名
学校教育課長	淵上 隆博 ※1
知立西小学校長	井上 美智子
知立中学校長	尾崎 淳一
子ども課長	松永 直久 ※2
健康増進課長	加藤 竜也
生涯学習スポーツ課長	藤田 伸安

(委員6名 ※1は会長 ※2は副会長)

### 第3次知立市子ども読書活動推進計画策定部会員

所 属・役 職	氏 名
猿渡小学校司書教諭	伴野 直美
知立中学校司書教諭	寺嶋 賢志
知立保育園長	神谷 友味子
学校教育課指導主事	竹下 直子
子ども課	藤井 沙耶加
健康増進課	原 実咲
生涯学習スポーツ課	松浦 史典

(部会員7名)



### 第3次知立市子ども読書活動推進計画

発行日 2021年4月  
発行 知立市  
編集 教育委員会教育部文化課図書係（事務局）  
〒472-0053  
愛知県知立市南新地2-3-3  
電話 (0566) 83-1131  
FAX (0566) 83-6675  
E-mail [library@city.chiryu.lg.jp](mailto:library@city.chiryu.lg.jp)

